

【給付金詐欺にご注意！】

- ◆市や厚生労働省がATMなど現金自動支払機の操作を住民の皆さまへお願いすることは絶対にありません。
- ◆ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- ◆市や厚生労働省などが、給付のために手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- ◆申請前に、市や厚生労働省などが住民の皆さまの世帯構成や銀行口座の番号等の個人情報を照会することは絶対にありません。



臨時福祉給付金は、今年4月からの消費税率引き上げに伴い、所得の低い方々への影響を緩和するため、臨時的な措置として行う給付金事業です。

臨時福祉給付金

給付基準日／平成26年1月1日

給付対象者／給付基準日現在、にかほ市の住民基本台帳に記録されており、平成26年度の市民税が非課税の方。

※ただし、市民税が課税されている方から扶養されている方や生活保護世帯は対象外。

※扶養されている方とは、税法上の控除対象配偶者、配偶者特別控除における配偶者、扶養親族、青色事業専従者および白色事業専従者。また、16歳未満の年少者も扶養親族となります。

給付額／給付対象者1人につき10,000円

※給付対象者で「高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等」および「児童扶養手当、特別障害者手当等」の受給者は15,000円/人

申請者／基準日時点で給付対象者の属する世帯の世帯構成者

申請書類等／

- ◆臨時福祉給付金申請書（市から郵送）
- ◆本人確認書類の写し（運転免許証、健康保険証等）

※外国人の方は在留カード、特定永住者証明書等

◆振込先口座の写し

※本人確認書類は給付対象者全員分が必要です。

受付窓口／◆福祉事務所（仁賀保庁舎）◆金浦市民サービスセンター◆象潟市民サービスセンター

申請期間／7月1日(火)～10月1日(水)

※窓口での申請受付は、平日のみとなります。
※郵送の場合は、上記申請期間最終日の当日消印有効です。また、申請期間を過ぎると給付金を受け取れません。

申請手続／対象となる可能性のある世帯へ「6月下旬に」税務課より非課税通知書が郵送されます。

その送付物に申請書と返信用封筒を同封しますので、必要事項を記入し押印のうえ、返信用封筒で返信または受付窓口まで持参してください。

※添付書類の本人確認書類および振込口座の写しに不備がある場合は、給付が決定されませんので必ず添付してください。

審査結果／申請からおおむね1ヶ月以内に審査の結果を文書でお知らせします。審査の結果、給付対象にならない場合もあります。

※給付決定がされる前にお亡くなりになられた方は給付の対象になりません。

給付方法／給付金は、申請者の口座に振り込みます。口座をお持ちでない場合は、最寄りの市役所窓口にて現金でお渡しします。

問合せ／福祉事務所 ☎ 32 - 3034



子育て世帯臨時特例給付金は、今年4月からの消費税率引き上げに伴い、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、児童手当を受給している方に、臨時的な給付措置として行う給付金事業です。

子育て世帯臨時特例給付金

給付基準日／平成26年1月1日

給付対象者／給付基準日現在、にかほ市の住民基本台帳に記録されており、平成26年1月分の児童手当（特例給付含む）を受給した方で平成25年中の所得が児童手当の所得制限限度額に満たない方。

※離婚等により2月分以降の児童手当の受給者が変更となっている場合も、1月分の受給者の方が対象となります。

対象児童／給付対象者の平成26年1月分の児童手当（特例給付含む）の対象となる児童。ただし、臨時福祉給付金の対象となる児童や、生活保護の被保護者にあたる児童は除きます。

※上記の児童手当（特例給付含む）の対象児童であれば、子育て世帯臨時特例給付金の申請・支給時に中学校を卒業している場合であっても、対象児童に含みます。

給付額／対象児童1人につき10,000円

※臨時福祉給付金と重複して給付されません。

申請書類／

子育て世帯臨時特例給付金申請書（市から郵送）
※児童手当の振込口座以外の口座（受給者名義に限る）を希望する場合は、本人確認書類の写し（運転免許証、健康保険証の写しなど）、および振込口座の写し

申請手続／市が6月下旬に申請書を同封した通知を送ります。その申請書に必要な事項を記入し捺印のうえ、返信用封筒にて郵送、または、下記の受け付け窓口まで持参してください。

公務員の方の申請手続／勤務先より交付された申請書や受給状況証明書を児童手当の振込口座の写しと一緒に下記の受付窓口まで持参してください。

申請期間／7月1日(火)～10月1日(水)

※窓口での申請受付は、平日のみとなります。
※郵送の場合は、上記申請期間最終日の当日消印有効です。また、申請期間を過ぎると給付金を受け取れません。

受付窓口／◆子育て長寿支援課（仁賀保庁舎）

◆金浦市民サービスセンター◆象潟市民サービスセンター

審査結果／児童手当現況届の所得審査が終わり次第、提出された給付金申請書を審査し、対象者の口座に振り込みます。審査の結果、給付対象にならない場合もあります。



問合せ／子育て長寿支援課 ☎ 32 - 3040